

# [ ]5/31

社会的な取り組みで自殺を防ぐ

# 自殺対策シンポジウム

自殺は、個人の問題ではなく社会全体の問題として捉え、自殺予防、支援など総合的な対策をすすめていく必要があります。埼玉県では「暮らしとこころの総合相談会」を実施し、法律、こころ、生活の相談を各分野の専門家が連携し相談しています。このことを広く皆さんに知っていただき、関心と理解を深めることを目的に開催しています。



## 基調講演 宇都宮 健児氏

弁護士。前日本弁護士連合会会長。多重債務問題、消費者金融問題の専門家。反貧困ネットワーク代表や年越し派遣村名誉村長を務める。日弁連消費者問題対策委員会委員長、東京弁護士会副会長などを歴任。全国ヤミ金融・悪質金融対策会議代表幹事、地下鉄サリン事件・KKC事件・オレンジ共済事件団長、NHK「プロフェッショナル」にも出演。著書多数。

★ 当日の主な内容 ★

- ・「暮らしとこころの総合相談会」実績報告
- ・基調講演
- ・当事者からの発言
- ・パネルディスカッション「いのちを支える地域コミュニティの確立に向けて」

●日時 平成26年**5月31日（土）**  
13:30～16:30（開場13:00）

●会場 **浦和コミュニティセンター第15集会室**  
（JR浦和駅東口より徒歩1分、浦和バルコ・コムナーレ10階 さいたま市浦和区東高砂町11-1 10F）

●入場無料 申込不要



主催：埼玉弁護士会、埼玉司法書士会

後援：夜明けの会

問合せ先：夜明けの会事務局

048-774-2862

